5/26□□□

【採用情報】新人弁護士採用について

埼玉総合法律事務所では、第７７期の司法修習生の採用募集をしております。

以下の日程で、オンライン（ZOOM）による事務所説明会を開催します。

① 令和６年２月１３日（火）午後４時から
② 令和６年２月２６日（月）午後６時から

ご関心のある方は、採用担当の鈴木満（すずきみつる）まで、電話（048-862-0355）、または、こちらをクリックの上「メールでのお問い合わせ」フォームからお問い合わせください。
メールフォームでお問い合わせの場合「相談内容」欄は「その他」にチェックをお願いいたします。

事務所説明会への参加をご希望される方は、ZOOMのURLの送付を希望するメールアドレスをお知らせください。また、履歴書、司法試験と法科大学院の成績表（予備試験合格者の方の場合、予備試験と大学の成績）を事前に郵送でお送りいただければ、拝見いたします。

上記日程では事務所説明会に参加できない方でも、事前にご連絡いただければ、採用面接や事務所見学に随時ご対応いたしますので、ご相談ください。

また、採用面接をご希望される方は、履歴書・司法試験の成績表・法科大学院の成績（法科大学院卒業の方）・予備試験の成績（予備試験合格者の方）・大学の成績をお送りください。

※書類選考後、合格者の方には面接のご案内を致します。
※履歴書等の応募書類のご返却は致しませんのでご了承下さい。

コロナ災害「コロナなんでも」電話相談ダイヤル・平日１６時～１８時・埼玉総合法律事務所の弁護士が対

応・048-862-0360・相談無料

新型コロナウイルス感染拡大による仕事の喪失、売上の減少等により、派遣、パート、正社員、フリーランス、個人事業者、中小企業等、困難な状況に陥る人が急増しています。４月１８日～１９日に全国一斉で行われた「コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守るなんでも電話相談会」（同実行委員会主催）では、２日間で全国５０００人以上の方からの相談に対応できましたが、電話の呼出は全国で４２万件以上あり、電話が殺到し、対応できたのはごく一部という状況でした。

報道によれば、県内全体の4月の生活保護申請件数は前年同月比21・9%増の1006件、生活支援策である住居確保給付金の5月の申請件数は1126件で、前月（232件）の約5倍という状況です（2020年6月21日付け朝日新聞記事「県内でも生活困窮広がる 生活保護申請2割増」）

当事務所では、基本的人権を擁護し、社会正義を実現するという弁護士の使命を果たす自覚のもと、微力ながら、緊急に電話相談ダイヤルを設置しています。当面、平日２時間体制で実施いたします。お気軽にご相談ください。

【日時】 月曜日～金曜日 毎日１６時～１８時

【電話番号】０４８－８６２－０３６０

【相 談 例】

・コロナ感染拡大による営業不振を理由に雇い止めされた

・フリーランス、個人事業者で、コロナで売上が急減した

・コロナで、収入が減り、「生活費が尽きそうだ。」「家賃を滞納している。」「住宅ローンが払えない。」「貯えがゼロ」…

・コロナで会社が休業し、無収入状態

・コロナで休業し、従業員に休業手当を支払ってきたが、もう限界

・職場環境が悪く、コロナに感染するのが怖いが、収入が途絶えるので、休めない。

・コロナで生活に困窮。生活費や家賃を援助してくれる制度について教えてほしい。

・事業の「持続化給付金」について教えてほしい。

・ネットカフェを追い出されて住居がない。

・その他、「コロナ災害」でお困りのことに、当事務所弁護士が、無料で、ご相談をお受けします。

【主 催】 埼玉総合法律事務所

なんでも相談会に参加して（弁護士谷川生子）

４月２７日（土）、浦和ＰＡＲＣＯで開かれた「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」に参加しました。

法律相談はそれなりにアドバイスできますが、生活相談へのアドバイスは難しく、生活保護受給中の方から、ガス代を滞納してガスを止め

□□□

□□□

□□□□

□□□□□□□□□
□□□

□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □ □□□□□□□□□□□□□2024□□□
□□□

□□□□□□□□

□□□□□□□□□

□□□□

□□□**URL**□□□**QR**□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

公正な税制を求める市民連絡会
◎お問い合わせ先：公正な税制を求める市民連絡会事務局
〒330-0064　さいたま市浦和区岸町７－１２－１東和ビル４階　埼玉総合法律事務所
弁護士 猪 股 正　電話048（862）0355　FAX048（866）0425

実録！詐欺師からの電話（弁護士　竹内和正）

仕事中、僕の携帯電話に＋81の電話番号から国際電話がかかってきました。基本的に、知らない番号からの電話にはでないのですが、あまりの忙しさから勢いで電話に出てしまったところ、警察を名乗る者からの電話でした。
警察官は、僕の名前と住所を正確に述べた上で、「去年の８月９日に楽天カードで作られたあなた名義のカードが詐欺の犯人宅でみつかりました。警察の手続きに従わないと、財産をすべて没収されることになります。」と言いました。「えー！財産をすべて没収ですか！？そんなことができるんですか！？」と話を続け、受け子の人に法律事務所まで没収しにきてもらおうかと思いましたが、住所まで知られているからなと思いなおし、名前と所属を聞いてこちらからまたかけなおしますと電話を切りました（なお、警察官は電話をきることを強硬に拒んできました。きっと、電話は切らせてはいけないというマニュアルになっているのですね。）。
突然の電話には、とにかく一度電話を切って周囲の人に相談することが大切です。
詐欺師の手は弁護士のところにまで及んできています。みなさん、気を付けましょう。

弁護士　竹内和正

4/27（土）全国一斉「いのちと暮らしを守る　なんでも相談会～住まい・生活保護・労働・借金etc…～」電話＆リアル

物価高が続くなかで、収入が減り貯えも尽きていき、家賃の支払いや借金のことで悩まれたり、解雇や雇い止めで収入が減少するなど、厳しい状況に置かれた方がたくさんいらっしゃいます。
弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士などが、全国で連携して、生活、労働、法律のことなど、幅広く、無料で、ご相談に対応します。
一人で悩まず、お気軽にご相談ください。（次回は７月２７日（土）、次々回は１２月２１日（土）に実施予定）

□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□10□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□[redacted]
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□

【コラム】よろしくお願いします。（弁護士 宮本澄香）

はじめまして、２０２２年１２月より埼玉総合法律事務所に入所いたしました、弁護士の宮本澄香（みやもとすみか）と申します。

フレッシュ新人弁護士としてご挨拶したいのですが、社会人経験を経て弁護士となったため、既に３０歳をいくつか過ぎており、初々しさを前面に出してご挨拶するにはややはばかられる面があります。

出身は京都ですが、物心つかない内に奈良に移り、その後は北海道（札幌）、東京、そして埼玉と移り住んできました。
「都」「道」「府」「県」と名の付く場所に、少なくとも一度は住んだことがあるというのが、密かな自慢です。

私は、大学卒業後、約５年間障害者福祉施設（就労支援施設）の支援員を務めていました。社会福祉士及び公認心理師の資格も保有しています。

前職の仕事は、弁護士業とは全く違う分野と言われることも多いのですが、対人支援職という点では共通する部分が多いと感じています。
アプローチの方法は違えども、ご依頼者の方と対話しながら、人生を前に進めるお手伝いをするという点において、両者には似た部分があるのではないでしょうか。

前職の経験もあり、障害者の権利問題や、ひきこもり問題等に興味があります。
また、学生時代は美術部に所属しており、美術への興味関心から著作権関連事件も積極的に引き受けていきたいと考えています。
とはいえ、新人時代には一つの分野に拘らず、多様な事件に関わることで成長していきたいと思います。
今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

弁護士 宮本 澄香

（事務所ニュース・2023年夏号掲載）

【コラム】弁護士１年目を振り返って（弁護士 深谷直史）

今年の５月で、弁護士になって１周年を迎えることができました。２年目に突入です。
１年間、長いようで短かったような気がします。今年に入ってからも、心に残る出来事はたくさんありました。

１月から３月にかけては、法教育イベントに参加して毎週のように小中学校に行っていました。

□□□

長期的な精神的トラウマを生む極めて非人間的なものであると認識されているそうです。

改定された入管法の施行は来年ですが、今回の改定によって、非人道的な不当な扱いを受ける外国人が増えないように、今後の動向を注視していきたいと思います。

弁護士□鈴木□満

（事務所ニュース・2023年夏号掲載）